

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第46号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年4月5日 11時00分ごろ	
発生場所	長崎県五島市黄島灯台から真方位083°14,500m付近 (概位 北緯32°34.9′ 東経129°03.3′)	
事故等調査の経過	平成21年4月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第一 ^{たいき} 太喜丸、133トン 130756、マル井水産有限会社 B 漁船 ^{ゆうこう} 湧幸丸 8.5トン SA2-1924（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、三級海技士（航海） A 漁労長、四級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首材に擦過傷 B 左舷前部外板にき裂	
事故等の経過	A船は、船長ほか10人が乗り組み、長崎県三重式見港に帰航中、操船していた漁労長が、レーダーにより、約6～7海里先で漁ろう中のB船を認めたものの、距離があるため、網の手入れ作業を見たり、プロッターの操作を行っているうちに、B船の存在を失念し、前路のB船に気付かないまま航行し、B船は、船長1人が乗り組み、事故現場付近において延縄漁の揚縄作業中、接近するA船に気付かず、平成21年4月5日11時00分ごろ、A船船首部とB船左舷船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力1、視界 良好 海象：波浪 高さ0.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、適切な見張りを行わなかったことによりB船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、適切な見張りを行わなかったことによりA船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、五島市黄島灯台東方沖において、A船が航行中、B船が延縄漁の揚縄中、両船が互いの存在に気付かなかったため、衝突したことにより発生したものと考えられる。	